

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                               |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 平成22年5月14日                           |
| 【四半期会計期間】  | 第11期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)     |
| 【会社名】      | 株式会社メディビックグループ                       |
| 【英訳名】      | MediBic Group                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 橋本 康弘                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町27番2号                       |
| 【電話番号】     | 03(6415)4031                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 門井 豊                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町27番2号                       |
| 【電話番号】     | 03(6415)4031                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 門井 豊                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br><br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

| 回次                                  | 第10期<br>第 1 四半期連結<br>累計(会計)期間     | 第11期<br>第 1 四半期連結<br>累計(会計)期間     | 第10期                             |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 会計期間                                | 自 平成21年 1 月 1 日<br>至 平成21年 3 月31日 | 自 平成22年 1 月 1 日<br>至 平成22年 3 月31日 | 自 平成21年 1 月 1 日<br>至 平成21年12月31日 |
| 売上高 (千円)                            | 122,778                           | 89,971                            | 266,239                          |
| 経常損失 (千円)                           | 105,761                           | 76,402                            | 609,533                          |
| 四半期(当期)純損失 (千円)                     | 94,865                            | 90,480                            | 615,542                          |
| 純資産額 (千円)                           | 856,669                           | 320,190                           | 396,550                          |
| 総資産額 (千円)                           | 966,829                           | 401,780                           | 475,796                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)                      | 4,757円00銭                         | 1,749円77銭                         | 2,176円55銭                        |
| 1 株当たり四半期<br>(当期)純損失 (円)            | 538円27銭                           | 513円39銭                           | 3,492円60銭                        |
| 潜在株式調整後<br>1 株当たり四半期<br>(当期)純利益 (円) | —                                 | —                                 | —                                |
| 自己資本比率 (%)                          | 86.7                              | 76.8                              | 80.6                             |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)           | 109,495                           | 14,749                            | 379,650                          |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)           | 24,046                            | 6,547                             | 128,516                          |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)           | 834                               | —                                 | 2,217                            |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末(期末)残高 (千円)       | 201,328                           | 23,806                            | 32,015                           |
| 従業員数 (名)                            | 30                                | 20                                | 19                               |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。

主要な関係会社の移動

投資・投資育成事業

持分法適用関連会社であったメディビック・アライアンス・テクノロジー ファンド 1号は、平成22年3月31日付で解散したため関係会社に該当しなくなりました。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

除外

持分法適用関連会社であったメディビック・アライアンス・テクノロジー ファンド 1号は、平成22年3月31日付で解散したため関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

|         |          |
|---------|----------|
| 従業員数(名) | 20 ( 1 ) |
|---------|----------|

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の( )は外書きで、契約社員・派遣社員などの臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

|         |         |
|---------|---------|
| 従業員数(名) | 6 ( 1 ) |
|---------|---------|

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の( )は外書きで、契約社員・派遣社員などの臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの営業活動は、主に顧客のバイオマーカー探索を支援するソリューションの提供及びテーラーメイド健康管理支援を目的とした事業から構成されており、一般的な意味での生産を行っていないため、記載しておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループにおける受注残高は、単価の大きい個々の契約の受注の動向によって大きく変動する傾向にあり、将来の一定期間の業績を合理的に予測するための指標として必ずしも適切でないため、記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第 1 四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称  | 販売高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|-----------------|---------|------------|
| バイオマーカー創薬支援事業   | 42,110  | 51.7       |
| テーラーメイド健康管理支援事業 | —       | —          |
| 創薬事業            | —       | —          |
| 投資・投資育成事業       | 47,861  | 774.9      |
| その他事業           | —       | —          |
| 合計              | 89,971  | 73.3       |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先                                 | 前第 1 四半期連結会計期間 |       | 当第 1 四半期連結会計期間 |       |
|-------------------------------------|----------------|-------|----------------|-------|
|                                     | 販売高(千円)        | 割合(%) | 販売高(千円)        | 割合(%) |
| 株式会社田部                              | 14,656         | 11.9  |                |       |
| 株式会社総合臨床ホールディングス                    | 70,206         | 57.2  | 4,036          | 4.5   |
| Chaina Marketing Media Holdings Inc |                |       | 44,745         | 49.7  |
| 古河電気工業株式会社                          |                |       | 4,380          | 4.9   |

#### 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### 1．継続企業の前提に関する事項の注記について

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失、及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結会計期間におきましても営業損失74,939千円、経常損失76,402千円、四半期純損失90,480千円、営業キャッシュ・フロー 14,749千円を計上するに至っております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」および「資産のキャッシュ化」を経営の柱として取り組んでおります。

しかしながら、現時点におきましては、未だ各種施策の実施途上であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部、企業収益に回復の兆しは見られたものの、全体的には雇用環境、個人消費の低迷など、引き続き厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような状況のなか当社グループでは、2009年2月20日に「事業再生プラン2009」を発表し、高収益事業への経営リソース集中、ならびにコストの削減により、営業損益の早期黒字化を目標として事業を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高 89,971千円（前年同期比 32,806千円減）  
経常損失 76,402千円（前年同期比 29,358千円減）  
四半期純損失 90,480千円（前年同期比 4,385千円減）

事業の種類別セグメントの業績で示すと、次のとおりであります。

##### バイオマーカー創薬支援事業

バイオマーカー創薬支援事業におきましては、PGx試験支援サービス、RNA増幅試薬の販売、情報処理システム開発、治験コーディネートサービスなど基盤技術であるPGx技術またはそれに関連する事業を推進しております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、PGx実用化に向けての基盤整備が進むなか、PGx試験普及は順調に拡大しつつあります。当社はPGx試験支援サービスといたしまして、大手製薬メーカー向け検体バンキング、DNA抽出・精製、二次匿名化などトータルマネジメントサービスを中心に展開いたしました。その他RNA増幅薬の販売におきましては、昨年投入された新製品を中心に新規顧客開拓も進みアカデミック、公的研究機関とも順調に売上を伸ばすことができました。さらに、基盤技術領域で培ってきたシステム構築技術を活用して開発したパッケージソフトウェア『MDSS 配合設計データベース』におきましては、ゴム業界を中心に拡販戦略をとるなか、化学系素材開発分野でもその有用性が高く評価され、販売数を順調に伸ばすことができました。加えて当社の検体バンキングシステムが国立研究機関への納入決定されるなど、PGx全体の高まりを背景に各分野においてさらなる拡販が期待されております。

以上の結果、バイオマーカー創薬支援事業の売上高は42,110千円となりました。

##### テラーメイド健康管理支援事業

テラーメイド健康管理支援事業におきましては、基盤技術における経験やノウハウをベースとした個人向け健康・医療市場におけるサービスの提供を中心に事業を推進しております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、これまでのマーケティング活動を通して得られた市場ニーズにお応えするため、DNA検査をキーとした健康管理トータルサービスである「DNAプライベートバンク」の既存サービスはブランドとして継続しつつ、それまで富裕層向けにその内容の拡充を進めてきたところを、さらに多くの方にご利用いただけるサービスとして広く普及させるための新たなソリューションの企画・構築に人的リソースを集中してまいりました。

また、筆頭株主である株式会社モンスター・ナインとの間で、健康管理支援サービスの様々な形態、新規ビジネスに関し積極的に意見交換を重ねてまいりましたが、成果を出すには未だ時間を要しております。

以上の結果、テラーメイド健康管理支援事業におきましては売上高計上はございません。

## 創薬事業

創薬事業におきましては、抗がん剤「Glufosfamide（グルフォスファミド）」の臨床開発を中心に事業を推進しております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、引き続き第 相臨床試験に向けた新規開発パートナーとの共同開発、並びに当該化合物のライセンスアウト等についての検討を行ってまいりました。このような状況のなか、スレッシュホールド社から米国における開発、販売権を譲り受けたエリソン社がそれまでの臨床試験データを基に、対象疾患をすい臓がんに特定しグルフォスファミドの第 相臨床試験再開に着手いたしました。これによりグルフォスファミドの開発進展の可能性は一段と高まり、当社事業におきまして国内のみならず、アジアを中心とした製薬メーカーとの折衝に良好に作用するものと期待しております。

創薬事業は研究開発段階にあるため売上高計上はございません。

## 投資・投資育成事業

投資・投資育成事業におきましては、営業投資有価証券の売買、ファンドの運営管理を行っております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、従来方針に則り、営業投資有価証券の売却を積極的に進めました結果、ファンド管理運営報酬を含めまして売上高47,861千円となりました。

## その他事業

その他事業として、特記すべき売上計上はございません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は401,780千円となり、前連結会計年度末に比べ74,016千円減少いたしました。主な要因としては、営業投資有価証券の減少44,410千円、貯蔵品の減少5,910千円、敷金及び保証金の減少17,862千円によるものであります。負債は81,589千円であり、主に前受金の増加12,182千円、未払法人税等の減少5,169千円により、前連結会計年度末に比べ2,343千円の増加となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ76,359千円減少し、320,190千円となりました。これは四半期純損失90,480千円の計上によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,208千円減少し、23,806千円となりました。当第1四半期連結会計期間の概況は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは14,749千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失89,989千円及び営業投資有価証券の減少59,240千円によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,547千円の収入となりました。これは主に、関係会社出資金の分配による収入6,384によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローに動きはありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対策。  
当社グループにおきましては、継続企業の前提に疑義を生じさせるような事象を解消するため、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」及び「資産のキャッシュ化」を経営の柱として取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は130千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 700,000     |
| 計    | 700,000     |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 第1四半期会計期間<br>末現在発行数(株)<br>(平成22年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成22年5月14日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容  |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 176,242                                | 179,242                         | 東京証券取引所<br>(マザーズ)                  | (注) |
| 計    | 176,242                                | 179,242                         | —                                  | —   |

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

また、提出日現在の発行数には、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数3,000株が含まれております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年8月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月27日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)           |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,682個 (注) 1                           |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 1,682株 (注) 1                           |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり41,667円                           |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成16年9月2日から<br>平成24年9月1日まで             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 41,667円<br>資本組入額 20,834円<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4                                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。               |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                      |

- (注) 1 平成15年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年6月2日をもって1株を3株に分割いたしました。  
平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。  
これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。
- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。
- (ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。
- (ウ)上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年 8 月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年11月 5 日取締役会決議)

|                                         | 第 1 四半期会計期間末現在<br>(平成22年 3 月31日)       |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 184個 (注) 1                             |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 184株 (注) 1                             |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1 株当たり41,667円                          |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成16年11月 6 日から<br>平成24年 9 月 1 日まで      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 41,667円<br>資本組入額 20,834円<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4                                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。               |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                      |

(注) 1 平成15年 4 月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 6 月 2 日をもって 1 株を 3 株に分割いたしました。  
平成16年 5 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 8 月20日をもって 1 株を 2 株に分割いたしました。  
これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し( 1 株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年 8 月21日臨時株主総会決議に基づく平成14年12月26日取締役会決議)

|                                         | 第 1 四半期会計期間末現在<br>(平成22年 3 月31日)       |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 990個 (注) 1                             |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 990株 (注) 1                             |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1 株当たり41,667円                          |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成16年12月27日から<br>平成24年 9 月 1 日まで       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 41,667円<br>資本組入額 20,834円<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4                                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。               |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                      |

(注) 1 平成15年 4 月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 6 月 2 日をもって 1 株を 3 株に分割いたしました。  
平成16年 5 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 8 月20日をもって 1 株を 2 株に分割いたしました。  
これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し( 1 株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成14年 8 月21日臨時株主総会決議に基づく平成15年 4 月15日取締役会決議)

|                                         | 第 1 四半期会計期間末現在<br>(平成22年 3 月31日)       |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,240個 (注) 1                           |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 1,240株 (注) 1                           |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1 株当たり41,667円                          |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成17年 4 月15日から<br>平成24年 9 月 1 日まで      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 41,667円<br>資本組入額 20,834円<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4                                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。               |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                      |

(注) 1 平成15年 4 月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 6 月 2 日をもって 1 株を 3 株に分割いたしました。  
平成16年 5 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 8 月20日をもって 1 株を 2 株に分割いたしました。  
これらにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年5月13日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)             |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 592個 (注) 1                               |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 592株 (注) 1                               |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり260,200円                            |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成18年4月1日から<br>平成26年3月29日まで              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 260,200円<br>資本組入額 130,100円<br>(注) 1 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4                                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。                 |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                        |

(注) 1 平成16年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年8月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成16年3月30日第4回定時株主総会決議に基づく平成16年11月12日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|-----------------------------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 170個 (注) 1                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 170株 (注) 1                     |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり145,898円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成18年4月1日から<br>平成26年3月29日まで    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 145,898円<br>資本組入額 72,949円 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。       |
| 代用払込みに関する事項                             | -                              |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                              |

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成17年7月6日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|-----------------------------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 485個 (注) 1                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 485株 (注) 1                     |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり104,000円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成19年4月1日から<br>平成27年3月29日まで    |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 104,000円<br>資本組入額 52,000円 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。       |
| 代用払込みに関する事項                             | -                              |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                              |

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成17年3月30日第5回定時株主総会決議に基づく平成18年1月4日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)  |
|-----------------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 642個 (注) 1                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 642株 (注) 1                    |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり94,000円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成19年4月1日から<br>平成27年3月29日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 94,000円<br>資本組入額 47,000円 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。      |
| 代用払込みに関する事項                             | -                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                             |

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乗じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額となるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア)当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア)対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ)上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

(平成18年3月30日第6回定時株主総会決議に基づく平成18年4月26日取締役会決議)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)  |
|-----------------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,950個 (注) 1                  |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 1,950株 (注) 1                  |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり78,999円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成20年4月1日から<br>平成28年3月29日まで   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 78,999円<br>資本組入額 39,500円 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。      |
| 代用払込みに関する事項                             | -                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                             |

(注) 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、割当てる株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数に乘じた数となります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割等を行う場合等、新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額なるよう、新株予約権の目的となる株式数を調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式によ

り行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当たり} \text{処分株式数} \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 対象者のうち、新株予約権の割当時に当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ) 平成18年12月期からの当社連結純利益(税引前)の累積が1,194,671千円以上であることを要する。

(エ) 上記のほか、当社は取締役会決議及び取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。

平成18年施行新会社法の規定に基づく新株予約権

(平成19年12月12日取締役会決議により平成19年12月27日発行 第3回)

|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日)   |
|-----------------------------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 10個 (注) 1                      |
| 新株予約のうち自己新株予約権の数                        | -                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 10,000株 (注) 1                  |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり9,851円                    |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成19年12月28日から<br>平成24年12月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | (注) 3                          |
| 新株予約権の行使の条件                             | -                              |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | (注) 4                          |
| 代用払込みに関する事項                             | -                              |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                              |
| 新株予約権付社債の残高(千円)                         | -                              |

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は30,000株とする。(本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は1,000株とする。)

- 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。なお、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくはが転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行なわない。

本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社法第2条第28号に定められた新設分割、会社法第2条第29号に定められた吸収分割、または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号 ないし第 号 により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号 ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3 発行価格 1株当たり9,851円

資本組入額 1株当たり4,926円

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要しないものとする。ただし、本新株予約権の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社へ報告するものとする。

(平成20年3月27日第8回定時株主総会決議に基づく平成20年3月27日取締役会決議)

|                                         |                              |
|-----------------------------------------|------------------------------|
|                                         | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年3月31日) |
| 新株予約権の数                                 | 2,120個 (注) 1                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 2,120株 (注) 1                 |
| 新株予約権行使時の払込金額                           | 1株当たり9,588円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成22年4月1日から<br>平成25年3月29日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 9,588円<br>資本組入額 4,794円  |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。     |
| 代用払込みに関する事項                             | -                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                            |

(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整はその時点で新株予約権者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の株式が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、これらの端数処理については、その後生じた株式数の調整時由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

当社は、( ) 当社が合併を行う場合に存続会社または新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( ) 当社が会社分割を行う場合に分割によって設立された会社または分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( ) その他新株予約権の行使により発行される株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときにおいて調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう各新株予約権の行使により発行される株式数を適切に調整します。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額をそれぞれ調整します。

(ア) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

(イ) 時価を下回る価額による株式の発行または自己株式の処分が行われる場合 (新株予約権の行使により新株を発行または自己株式を処分する場合を除く) は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生じる1円未満の端数は、切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 新株予約権者は、権利行使の際に、当社の取締役、監査役、役員に準ずる者の地位にあること、あるいは当社の従業員または当社の関係会社の取締役もしくは従業員に準ずる者の地位にあることを要する。

(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。

(ウ) 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当において定める。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年1月1日～<br>平成22年3月31日 | —                     | 176,242              | —              | 2,058,391     | —                    | 2,591,588           |

## (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

| 区分             | 株式数(株)       | 議決権の数(個) | 内容                        |
|----------------|--------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式         | —            | —        | —                         |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —            | —        | —                         |
| 議決権制限株式(その他)   | —            | —        | —                         |
| 完全議決権株式(自己株式等) | —            | —        | —                         |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 176,242 | 176,242  | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式         | —            | —        | —                         |
| 発行済株式総数        | 176,242      | —        | —                         |
| 総株主の議決権        | —            | 176,242  | —                         |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が34株(議決権34個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数の<br>割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| —              | —      | —                    | —                    | —                   | —                                  |
| 計              | —      | —                    | —                    | —                   | —                                  |

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年<br>1月 | 2月    | 3月    |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 6,950       | 7,600 | 6,990 |
| 最低(円) | 6,310       | 5,790 | 5,430 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

|            | 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年3月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成21年12月31日) |
|------------|-------------------------------|-------------------------------------------|
| 資産の部       |                               |                                           |
| 流動資産       |                               |                                           |
| 現金及び預金     | 23,806                        | 32,015                                    |
| 受取手形及び売掛金  | 31,083                        | 23,081                                    |
| 営業投資有価証券   | 277,845                       | 322,255                                   |
| 投資損失引当金    | 39,243                        | 35,243                                    |
| 商品及び製品     | 2,219                         | 777                                       |
| 仕掛品        | 32,699                        | 29,144                                    |
| 貯蔵品        | 721                           | 6,632                                     |
| その他        | 22,649                        | 20,497                                    |
| 貸倒引当金      | 4,810                         | 4,810                                     |
| 流動資産合計     | 346,970                       | 394,349                                   |
| 固定資産       |                               |                                           |
| 有形固定資産     |                               |                                           |
| その他（純額）    | 409                           | 490                                       |
| 有形固定資産合計   | 1 409                         | 1 490                                     |
| 無形固定資産     |                               |                                           |
| その他        | 144                           | 144                                       |
| 無形固定資産合計   | 144                           | 144                                       |
| 投資その他の資産   |                               |                                           |
| 投資有価証券     | 25,423                        | 33,613                                    |
| 出資金        | 16,089                        | 16,030                                    |
| 関係会社出資金    | 522                           | 522                                       |
| 敷金及び保証金    | 11,733                        | 29,595                                    |
| その他        | 4,023                         | 4,586                                     |
| 貸倒引当金      | 3,535                         | 3,535                                     |
| 投資その他の資産合計 | 54,256                        | 80,812                                    |
| 固定資産合計     | 54,809                        | 81,446                                    |
| 資産合計       | 401,780                       | 475,796                                   |

(単位：千円)

|              | 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年3月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成21年12月31日) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                               |                                           |
| 流動負債         |                               |                                           |
| 買掛金          | 4,860                         | 3,095                                     |
| 未払費用         | 14,192                        | 19,145                                    |
| 未払法人税等       | 3,051                         | 8,220                                     |
| 前受金          | 47,864                        | 35,682                                    |
| 受注損失引当金      | -                             | 1,884                                     |
| その他          | 9,735                         | 11,216                                    |
| 流動負債合計       | 79,704                        | 79,245                                    |
| 固定負債         |                               |                                           |
| 受注損失引当金      | 1,884                         | -                                         |
| 固定負債合計       | 1,884                         | -                                         |
| 負債合計         | 81,589                        | 79,245                                    |
| <b>純資産の部</b> |                               |                                           |
| 株主資本         |                               |                                           |
| 資本金          | 2,058,391                     | 2,058,391                                 |
| 資本剰余金        | 2,591,588                     | 2,591,588                                 |
| 利益剰余金        | 4,293,928                     | 4,203,447                                 |
| 株主資本合計       | 356,052                       | 446,532                                   |
| 評価・換算差額等     |                               |                                           |
| その他有価証券評価差額金 | 47,668                        | 62,932                                    |
| 評価・換算差額等合計   | 47,668                        | 62,932                                    |
| 新株予約権        | 11,253                        | 12,265                                    |
| 少数株主持分       | 554                           | 685                                       |
| 純資産合計        | 320,190                       | 396,550                                   |
| 負債純資産合計      | 401,780                       | 475,796                                   |

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                 | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年1月1日<br>至平成21年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高             | 122,778                                     | 89,971                                      |
| 売上原価            | 78,263                                      | 83,104                                      |
| 売上総利益           | 44,515                                      | 6,867                                       |
| 販売費及び一般管理費      | <sup>1</sup> 151,055                        | <sup>1</sup> 81,806                         |
| 営業損失( )         | 106,540                                     | 74,939                                      |
| 営業外収益           |                                             |                                             |
| 受取利息            | 211                                         | 25                                          |
| 為替差益            | 450                                         | -                                           |
| その他             | 370                                         | 199                                         |
| 営業外収益合計         | 1,032                                       | 224                                         |
| 営業外費用           |                                             |                                             |
| 支払利息            | 131                                         | -                                           |
| 持分法による投資損失      | 120                                         | -                                           |
| 投資事業組合等損失       | -                                           | 82                                          |
| 賃借料             | -                                           | 1,469                                       |
| その他             | 0                                           | 135                                         |
| 営業外費用合計         | 253                                         | 1,687                                       |
| 経常損失( )         | 105,761                                     | 76,402                                      |
| 特別利益            |                                             |                                             |
| 新株予約権戻入益        | -                                           | 1,012                                       |
| 受注損失引当金戻入額      | 11,400                                      | -                                           |
| 特別利益合計          | 11,400                                      | 1,012                                       |
| 特別損失            |                                             |                                             |
| 固定資産廃棄損         | -                                           | 141                                         |
| 本社移転費用          | -                                           | 9,010                                       |
| 投資有価証券売却損       | -                                           | 5,447                                       |
| 特別損失合計          | -                                           | 14,599                                      |
| 税金等調整前四半期純損失( ) | 94,360                                      | 89,989                                      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 505                                         | 511                                         |
| 少数株主損失( )       | 0                                           | 21                                          |
| 四半期純損失( )       | 94,865                                      | 90,480                                      |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前第1四半期連結累計期間<br>(自 平成21年 1月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 平成22年 1月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 税金等調整前四半期純損失（ ）         | 94,360                                           | 89,989                                           |
| 減価償却費                   | 1,581                                            | 81                                               |
| 投資損失引当金の増減額（ は減少）       | -                                                | 4,000                                            |
| 受注損失引当金の増減額（ は減少）       | 11,400                                           | -                                                |
| 受取利息                    | 211                                              | 25                                               |
| 支払利息                    | 131                                              | -                                                |
| 為替差損益（ は益）              | 480                                              | 135                                              |
| 持分法による投資損益（ は益）         | 120                                              | -                                                |
| 投資事業組合等損益（ は益）          | -                                                | 82                                               |
| 投資有価証券評価損益（ は益）         | 6,249                                            | -                                                |
| 投資有価証券売却損益（ は益）         | -                                                | 5,447                                            |
| 本社移転費用                  | -                                                | 9,010                                            |
| 売上債権の増減額（ は増加）          | 24,259                                           | 8,001                                            |
| たな卸資産の増減額（ は増加）         | 10,601                                           | 5,120                                            |
| 営業投資有価証券の増減額（ は増加）      | 5,700                                            | 59,240                                           |
| 仕入債務の増減額（ は減少）          | 16,878                                           | 1,765                                            |
| その他                     | 32,752                                           | 11,741                                           |
| 小計                      | 107,437                                          | 11,633                                           |
| 利息及び配当金の受取額             | 204                                              | 25                                               |
| 利息の支払額                  | 10                                               | -                                                |
| 法人税等の支払額                | 2,251                                            | 3,140                                            |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 109,495                                          | 14,749                                           |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 投資有価証券の売却による収入          | -                                                | 3,000                                            |
| 貸付金の回収による収入             | 557                                              | 562                                              |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | -                                                | 3,400                                            |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 23,489                                           | -                                                |
| 関係会社出資金の分配による収入         | -                                                | 6,384                                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 24,046                                           | 6,547                                            |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 長期借入金の返済による支出           | 834                                              | -                                                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 834                                              | -                                                |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 828                                              | 6                                                |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）     | 85,454                                           | 8,208                                            |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 286,783                                          | 32,015                                           |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高        | 1 201,328                                        | 1 23,806                                         |

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失、当期純損失、及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして継続してマイナスを計上しており、当第1四半期連結累計期間におきましても営業損失74,939千円、経常損失76,402千円、四半期純損失90,480千円、営業キャッシュ・フロー14,749千円を計上するに至っております。

当社グループにおきましては、当該状況を解消すべく、安定した財務基盤の確立に向けて「事業収益の拡大」および「資産のキャッシュ化」を経営の柱として取り組んでおります。

しかしながら、現時点におきましては、未だ各種施策の実施途上であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

1. 持分法の適用に関する事項の変更

持分法適用関連会社であったメディビック・アライアンス・テクノロジー ファンド 1号は、平成22年3月31日付で解散したため関連会社に該当しなくなりました。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

|                               | 当第1四半期連結会計期間<br>(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)                                                                                                                                                            |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 固定資産の減価償却費の算定方法            | 定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。                                                                                                                                             |
| 2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 法人税等の納付税額の算定並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限る方法によっております。<br>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年3月31日) |          | 前連結会計年度末<br>(平成21年12月31日) |          |
|-------------------------------|----------|---------------------------|----------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額              | 29,069千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額          | 44,358千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自 平成21年1月1日<br>至 平成21年3月31日) |          | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 平成22年1月1日<br>至 平成22年3月31日) |          |
|-----------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|----------|
| 1 販売費及び一般管理費の主なもの<br>給与手当                     | 40,120千円 | 1 販売費及び一般管理費の主なもの<br>給与手当                     | 19,124千円 |
|                                               |          | 支払報酬                                          | 17,005千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自 平成21年1月1日<br>至 平成21年3月31日)      |           | 当第1四半期連結累計期間<br>(自 平成22年1月1日<br>至 平成22年3月31日)      |          |
|----------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------|----------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結<br>貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |           | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結<br>貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |          |
| 現金及び預金                                             | 201,328千円 | 現金及び預金                                             | 23,806千円 |
| 現金及び現金同等物                                          | 201,328千円 | 現金及び現金同等物                                          | 23,806千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当第1四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 176,242           |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当第1四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | —                 |

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成19年12月新株予約権

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類      | 普通株式    |
| 新株予約権の目的となる株式の数       | 10,000株 |
| 新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 | 3,000千円 |

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 | 8,253千円 |
|-----------------------|---------|

平成20年4月ストック・オプションについては権利行使期間の初日は到来しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

|                       | バイオマーカー創薬支援事業<br>(千円) | 創薬事業<br>(千円) | テーラーメイド健康管理支援事業<br>(千円) | 投資・投資育成事業<br>(千円) | その他事業<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|-----------------------|-----------------------|--------------|-------------------------|-------------------|---------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高                   |                       |              |                         |                   |               |           |                |            |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 81,415                | —            | 35,186                  | 6,176             | —             | 122,778   | —              | 122,778    |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | —                     | —            | —                       | —                 | —             | —         | —              | —          |
| 計                     | 81,415                | —            | 35,186                  | 6,176             | —             | 122,778   | —              | 122,778    |
| 営業利益又は営業損失( )         | 7,781                 | 627          | 15,391                  | 10,876            | —             | 19,113    | 87,426         | 106,540    |

(注) 1. 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業 ..... バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。受託解析サービス、データ解析サービス、研究支援プロダクトの販売、システム構築、治験コーディネートサービス、及び、PGx試験サポート業務。
- (2) 創薬事業 ..... 自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
- (3) テーラーメイド健康管理支援事業 ..... 個人を対象に健康・医療市場でのサービスを提供するもの。クリニックとの提携によるDNA検査に基づく健康支援サービス、及び、健康支援プロダクト販売。
- (4) 投資・投資育成事業 ..... ファンドの管理運営、営業有価証券売買等。
- (5) その他事業 ..... 研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

|                       | バイオマーカー創薬支援事業<br>(千円) | 創薬事業<br>(千円) | テーラーメイド健康管理支援事業<br>(千円) | 投資・投資育成事業<br>(千円) | その他事業<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|-----------------------|-----------------------|--------------|-------------------------|-------------------|---------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高                   |                       |              |                         |                   |               |           |                |            |
| (1) 外部顧客に対する売上高       | 42,110                | —            | —                       | 47,861            | —             | 89,971    | —              | 89,971     |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | —                     | —            | —                       | —                 | —             | —         | —              | —          |
| 計                     | 42,110                | —            | —                       | 47,861            | —             | 89,971    | —              | 89,971     |
| 営業利益又は営業損失( )         | 6,462                 | 58           | 5,968                   | 25,707            | —             | 25,273    | 49,666         | 74,939     |

(注) 1. 事業の区分は、当社ビジネス形態の特性を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

- (1) バイオマーカー創薬支援事業 ..... バイオマーカーを用いた新薬開発を総合的、複合的に支援するソリューションを提供するもの。受託解析サービス、データ解析サービス、研究支援プロダクトの販売、システム構築、治験コーディネートサービス、及び、PGx試験サポート業務。
- (2) 創薬事業 ..... 自社保有の新薬候補化合物を当社のデータマイニング技術を用いて開発し、付加価値を高めていくもの。
- (3) テーラーメイド健康管理支援事業 ..... 個人を対象に健康・医療市場でのサービスを提供するもの。クリニックとの提携によるDNA検査に基づく健康支援サービス、及び、健康支援プロダクト販売。
- (4) 投資・投資育成事業 ..... ファンドの管理運営、営業有価証券売買等。
- (5) その他事業 ..... 研究者を対象とするセミナーやフォーラム等の開催等。

【所在地別セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありませんので、該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

|                          | アジア    | 計      |
|--------------------------|--------|--------|
| 海外売上高(千円)                | 44,745 | 44,745 |
| 連結売上高(千円)                | —      | 89,971 |
| 連結売上高に占める<br>海外売上高の割合(%) | 49.7   | 49.7   |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

| 当第 1 四半期連結会計期間末<br>(平成22年 3 月31日) | 前連結会計年度末<br>(平成21年12月31日) |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1,749円77銭                         | 2,176円55銭                 |

2 . 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 1 四半期連結累計期間

| 前第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成21年 1 月 1 日<br>至 平成21年 3 月31日)                                           | 当第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成22年 1 月 1 日<br>至 平成22年 3 月31日)                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 株当たり四半期純損失 538円27銭<br>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1 株当たり四半期純損失 513円39銭<br>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目                     | 前第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成21年 1 月 1 日<br>至 平成21年 3 月31日) | 当第 1 四半期連結累計期間<br>(自 平成22年 1 月 1 日<br>至 平成22年 3 月31日) |
|------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円) | 94,865                                                | 90,480                                                |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円)      | 94,865                                                | 90,480                                                |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)       | —                                                     | —                                                     |
| 普通株式の期中平均株式数(株)        | 176,242                                               | 176,242                                               |

(重要な後発事象)

| 当第 1 四半期連結会計期間<br>(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 . 新株予約権の行使による増資</p> <p>当連結会計期間終了後、平成22年4月1日から平成22年4月30日までに第3回新株予約権の一部( 3 個 ) について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりであります。</p> <p>1 発行した株式の種類及び数 普通株式 3,000株</p> <p>2 増加した資本金 15,226千円</p> <p>3 増加した資本準備金 15,226千円</p> <p>これにより、平成22年4月30日現在の普通株式の発行済株式総数は179,242株、資本金は2,073,617千円、資本準備金は2,606,815千円となりました。</p> <p>2 . 貸付金の実施</p> <p>提出会社は、その他の関係会社である株式会社モンスター・ナインとの間で平成22年 5 月 6 日に金銭消費貸借契約を締結し、実行いたしました。</p> <p>1 貸付金額 10,000千円</p> <p>2 貸付金利 2.875% / 年</p> <p>3 貸付期間 平成22年 5 月 6 日 ~ 平成22年 5 月28日</p> |

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5 月13日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員      公認会計士 神 門 剛  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 片 岡 誠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5 月14日

株式会社メディックグループ  
取締役会 御中

### 監査法人よつば総合事務所

指 定 社 員      公認会計士 神 門 剛  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 片 岡 誠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックグループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディックグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 1．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び純損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても継続してマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、第3回新株予約権の一部が権利行使された。
- 3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社はその他の関係会社である株式会社モンスター・ナインとの間で平成22年5月6日に金銭消費貸借契約を締結し、貸付を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。